

平成27年度 第1回 佐久市文化財保護審議会 議事録

日時 平成27年9月25日(金) 午前9時から
場所 佐久市役所 501会議室
委員出欠状況 出席10名 欠席0名
傍聴者 なし
出席者 教育長、社会教育部長ほか事務局3名

委嘱書の交付

- 1 開会のことば 社会教育部長
- 2 教育長あいさつ
- 3 自己紹介 配布資料No.1
- 4 会長及び会長代理選出
委員の互選により会長は佐々木久雄氏、会長代理には鷺見和人氏に選出。
- 5 資料館協議会委員選出 会長代理の鷺見和人氏を選出。
- 6 会長あいさつ
(教育長退席)
- 7 会議事項 佐久市文化財保護条例第42条の規定により、会長が議長になる

(1) 報告事項 (事務局による説明)

本日は文化財の指定等の協議事項はございませんので報告事項のみとなります。それでは(1)報告事項 ア 福王寺絹本著色愛染明王像について説明させていただきます。

既に新聞報道等でご承知のこととは存じますが、望月の協和地区にございます「福王寺絹本著色愛染明王像」は平成26年4月24日に市の有形文化財に指定されたもので、その後県宝指定について県教育委員会と協議を始めました。

同年9月5日開催の県文化財保護審議会において県宝候補のひとつとして、平成27年2月開催の審議会に諮問することとなり、同12月3日に県教委による現地調査が行われ、平成27年2月6日開催の県文化財保護審議会において指定に向けて諮問がされました。

さらに本年4月28日と6月17日に県教委及び県文化財保護審議会による調査が行われ、8月26日開催の文化財保護審議会において県宝指定について答申がなされました。

今月の15日開催の県教委定例会にて県宝への指定が決定し、今後県官報にて告示される予定であります。

県宝指定によりまして、「著色」の「着」の字が、「著」の字となります。

また、佐久市文化財保護条例第5条第3項の規定により市の指定は解除となります。以上です。

イ 旧志賀村役場について (事務局による説明)

はい、それでは旧志賀村役場の解体についてご報告させていただきます。

この件に関しましては、以前から委員の皆さまからご意見をいただいておりますが、所管課と話をいたしましたところ地元区からの要望、損傷の状況、今後

の維持管理等考慮する中で所管課において総合的に判断をいたしまして、残念ではありますが、解体していくとのが示されましたのでご報告させていただきます。以上です。

ウ 文化財パトロールについて（事務局による説明）

はい、例年委員の皆さまにお願いしております文化財パトロールですが、今年度もお忙しい中恐縮ですがご都合のうえお願いいたします。

箇所につきましては現在建造物を中心に、所有者の皆さまに修繕予定や計画の有無について調査をしておりますが、修繕が必要となる可能性のある指定文化財を中心にパトロールを実施したいと考えております。時期は、11月中を予定しております。日程及び箇所については早めに委員の皆さまにお知らせさせていただきますのでよろしくお願いいたします。以上です。

エ その他（事務局による説明）

はい、4点お願いします。

内容といたしましては現状変更関係で2点、指定文化財の工事しゅん工関係で2点、合わせて4点でございます。

現状変更の1点目ですが、小田井にあります「名勝 皎月原」の「松くい虫による被害木」など枯木の伐採を実施いたしました。

5月に赤松1本、桜3本及びイチイ1本の計5本を、先日の9月11日に桜1本の処理を実施しましたのでご報告させていただきます。

続きまして2点目旧大沢小学校の窓についてですが、今年度文化財保存調査費として現在アルミサッシュが取り付けられております窓を校舎内に保管されている木製の窓に変更の可否を調査するための経費が予算化されたことに伴い、試験的に2か所（4枚）を交換いたしました。これを踏まえて今後窓の変更について検討していきます。

次に、工事しゅん工関係の1点目は、旧中込学校防災修理整備工事についてです。平成26年3月から実施しておりましたが、お陰様で今年の6月30日に無事しゅん工いたしまして、去る7月25日から公開を再開することができました。

また、既にご案内させていただきましたが、明日9月26日の土曜日に「第4回 旧中込学校開校日記念事業」を行いますので、ご都合のうえご来校いただければと存じます。

最後でございますが、史跡龍岡城跡北側稜堡石垣修理工事でございます。委員の皆さまにも大変ご心配をお掛けいたしました。先月の8月27日に無事しゅん工となりましたのでご報告させていただきます。ありがとうございました。

以上です。

質問・意見なし

8 閉会